



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒086-1164		
市町村名	中標津町	所在地	北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地		
消防団事務所管	根室北部消防事務組合	電話番号(直通)	0153-72-2181	FAX	0153-72-5222
消防団名	中標津消防団	メールアドレス	shoubousho@town.nakashibetsu.lg.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	<a href="https://www.nakashibetsu.jp/kurashi/bohanbosai/shobo/">https://www.nakashibetsu.jp/kurashi/bohanbosai/shobo/</a>	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	12	部	【組織概要図】		
	班数	24	班			
団員数	条例定数	130	人			
	実員数	119	人			
	男性団員数	109	人			
	女性団員数	10	人			
	基本団員数	119	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	1	人			
	都道府県職員	0	人			
	市区町村等職員	1	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	19	人			
	農協職員	15	人			
	日本郵政グループ	0	人			
	その他	99	人			
消防団活動事例・PR等	<p>安心と安全の町づくり。消防団にはあなたの力が必要です。</p>					
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
手当	火災出動	☆	円			
	(参考)交付税単価	7,000	円/回			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による  
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。  
 もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。  
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。